

2020年2月21日
全国港湾19発第58号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長



20春闘 第2回中央港湾団交の開催について

標記について、下記の通り開催します。

記

1. 日 時 2020年3月12日(木) 14:30~
(※14:00に集合願います)
2. 場 所 新橋：港運会館 地下会議室
3. 議 題
 - (1) 20春闘要求について
 - (2) その他
4. 参加対象について
 - (1) 団交の開催方法(人数制限)については、現在のところ確定していませんが、組合側としては、中執及び中執を兼務していない地区港湾代表(北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾)及び事務局は参加する予定で準備をお願いします。
 - (2) なお、同日に第6回中央執行委員会(第1回闘争委員会)を予定していましたが、団交が入ったため、これに振り替えることとしますが団交前に中執として、打ち合わせを入れますので準備願います。その場合は地区港湾代表も参加が可能なら出席をお願いします。
 - (3) 詳細は決まり次第連絡します。
5. 旅費について
 - (1) 支払い対象と支給内容
 - ① 全中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)
 - ② 中央執行委員を兼務していない、以下の地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給する。
対象＝北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾
 - (2) 各中央執行委員及び関係地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピー)を3月2日(月)までに

全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします(出身単組などで、当日前後に会議が設定されている場合でも日帰りで措置します)。

以 上

<添付> 交通費請求書